

◆令和5年4月3日開催庁議◆

1. 市長挨拶

○令和5年度が始まり新たなメンバーを加え庁議をスタートする。一年間宜しくお願ひしたい。

○部長としての心構えを4点お話しする。

① 部内のマネジメントを意識して、しっかり取り組むこと

与えられた予算と人員をフルに活用して、計画している業務を遂行してほしい。また、自分の部のどの課、どの係がどのような仕事をして、どのような課題があるのか、悩みがあるのかということを常に把握をし、対策を取り、部全体として仕事を進めていただきたい。その情報を共有しながら考えてほしい。

② 積極的に業務を遂行すること

本市は地価も上がり、人口が増えていることもあり積極的な業務の遂行をしていただきたい。

多少の障害があってもそれを乗り越えることができる優位性が恵庭にはある。「それは難しい」「それはできないのではないか」ではなく、新しい展開を考えてほしい。

③ 自分の部のみならず、他の部署や市が置かれている状況を積極的に把握すること

この庁議ではそれぞれの持つ情報を話していただき、他の部のことであっても自由に発言し、それぞれの部署で何をしているのか市全体について把握してもらいたい。そして、各部署間の連携を密にしてほしい。

④ 遂行状況等を理事者へ報告、相談を行うこと

理事者は開かれた場所にいるため、様々な課題や対応がある際は必ず理事者に報告を欠かさず、対応を一緒に考えたい。また、理事者へ市民から直接話があることもあるため、その際に把握していないことがないように、特に市民に影響のある事故や報告すべき課題等について報告いただきたい。

○市として重要なことは「信用」であると考えている。市民から信用をどれだけ得られるかが重要であり、市民へ丁寧に説明をしなければならない。毎日の業務をしっかりと対応していく積み重ねが市役所の信用力を作っていくものだと考えている。一度信用を失うと回復することは大変難しいことから、市民から信用してもらおうということを今一度各部で考えてほしい。

2. 議事

(1) 次長制度について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○令和5年度組織機構の一部変更に伴い、次長職の個別特命事項について精査を行い、4月10日(月)までに職員課に報告願う。なお、報告は部長または次長からとす

るが、必ず部長職が確認のうえ、提出いただきたい。

- 見直し後の通達を令和5年5月1日付けとする予定であるため、水道部、教育部、消防本部においても同日付けで規程、通達等の見直しを願う。

(2) 人事評価組織目標の設定【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 人事評価の実施にあたり、個人業務目標設定の前段として年度当初に、部及び課の組織目標の設定を行う。今年度より高難易度の基準を各部で作成することとなるが、期限までに提出いただきたい。

【システム入力期限】4月7日（金）15時

(3) 公正な職務と適正な事務事業の推進について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 新年度にあたり、改めて「恵庭市まちづくり基本条例」の「職員の責務」を確認し、「恵庭市職員倫理規程」及び「恵庭市職員服務規程」に基づき、職務に専念いただきたい。また、「車両管理規程」に基づき車両の管理に努め、公務中の公用車の運転は元より日常においても慎重な運転を心がけるよう指導いただきたい。
- 窓口電話対応については親切丁寧な対応を心がけ、電話を受ける際には必ず所属部署及び氏名を伝え、市民サービスの向上に努めることを徹底していただきたい。
- 日々の業務においては常に危機管理意識をもち、施設を所管する部署においては施設管理の徹底を図るとともに、災害時における連絡網や初動体制、所掌事務の確認を徹底していただきたい。
- 昨年度から時間外勤務の上限について条例を制定したことから、時間外勤務の上限である月45時間、年360時間を超えることがないように指導いただきたい。

(副市長)

車両の自損事故が絶えないので、今一度職員へ管理規程も含めて周知していただきたい。

(4) 令和5年度予算執行方針について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和5年度予算は、「全国都市緑化北海道フェア」の開催を通して醸成された花のまちづくりの財産を新たな時代につなげていくこと、また、新型コロナと共存しながら自治体DXやゼロカーボンを進め、人と人とのつながりを大切にする社会を目指す予算としている。予算編成過程において、光熱水費等を含めた維持補修費の増高により、前年度より経常収支不足額が増加しており、事務事業の精

査や市税収入の確保、ふるさと納税による寄附等により、必要な事業を可能な限り組み込んだ予算編成としているが、財政状況は厳しさを増している状況にある。こうしたことから、事業の推進と財政の安定運営の両方を実現すべく、第7次の恵庭市行政改革推進計画の着実な実行と、それぞれの部局において、知恵と創意工夫を最大限発揮されるようお願いしたい。

- 予算執行に関しては、費用対効果や成果を考えて予算執行に当たり、内部統制基本方針等を踏まえ、事務の効率化、監査指摘事項等の改善、事故防止の取組を進めていただきたい。
- 行政改革の推進では、大胆な事務事業の見直しや、前例主義にとらわれない新たな発想、マネジメントの強化など、行政改革を掛け声で終わらせないよう取組を推進願いたい。また、令和5年度予算はICTによる事務改善を進めるなど常に改革に取り組んでほしい。
- 予算の補正及び流用について、予算の補正や流用は、当初予算では想定しなかった臨時又は緊急の財政需要が生じたことにより行うもので、安易な流用は認められない。特に、予算の裏付けのない支出負担行為は違法となる。支払段階になっての流用申請は、違法な支出負担行為を追認することになり、財政課では認めないため、注意願いたい。
- 具体的事項において、歳出に関する事項についてそれぞれの項目ごとに留意事項を記載しているため部内の周知徹底願いたい。
- 印刷製本費については、従来の取組に加え、会議室の無線LAN環境が整備されたことから会議等でのペーパーレス化に努めること。
- 光熱水費については、世界的な燃料単価の高騰から電気料金などの価格が上昇しており、環境負荷の軽減の面からも、省エネルギーへの取組を図るようお願いしたい。
- 予備費については、除排雪予算で緊急的な事態に備えて措置した予算である。
- 建設事業については、早期発注を基本としながら、平準化などに配慮をして計画的な執行を行い、経費・ランニングコストについても十分考慮し、更なる事業費抑制に留意すること。
- 庁議終了後、職員ポータルの新着情報に掲載するが、部内会議などを通じ、各部長から直接伝達願いたい。

(5) 恵庭市理事者と町内会・自治会長との懇談会について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 懇談会を昨年に引き続き今年も開催する。各部においては新年度予算や事業において町内会等が関わるものについて説明していただき、今後の町内活動に繋げる。
- 各部において予算全体、事業等について5分程度説明願う。事前に該当項目を報告

のうえ、資料等については別途提出願う。

【開催日時】 4月18日（火）午後2時00分～午後4時00分

【開催場所】 恵庭市民会館 中ホール

(6) パブリックコメント制度の見直し及び令和5年度パブリックコメント実施予定案件について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○職員意見の募集や庁内検討会議等によりパブリックコメント制度の見直しを行った。制度の主な次のとおり。当該年度中にパブリックコメントの実施を予定している部署は提出願う。

- 【主な変更点】
- ①パブリックコメント実施予定案件の公表
 - ②意見募集の事前予告
 - ③公表内容の拡充
 - ④周知媒体の拡充
 - ⑤意見等の提出方法の多様化

【回答期限】 4月10日（月）

(7) ごみ処理場周辺清掃の協力について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○ごみについては資源化、焼却による減容化、埋め立て処分などを行っているが、周辺に飛散したごみを除去するため、ごみ処理場周辺の清掃を今年度も実施する。実施に際し、ごみ処理の現状や環境に関心を持ってもらう目的として、新規採用職員の積極的な参加をお願いしたい。なお、本清掃については研修として取扱う。清掃に参加する職員については、期限までに報告書を提出願いたい。

【実施日】 4月20日（木）午前9時00分～午後4時00分

※雨天の場合、4月21日（金）に延期

【報告期限】 4月7日（金）午後4時まで電子メールにて報告

3. その他

【企画振興部】

◎電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化について

物価高騰の負担軽減を図る低所得世帯への支援と、エネルギー・食料品価格等の影響を受けた物価生活者や事業者への支援について、交付金を活用していく。各部においては物価高騰に対して効果がある事業については報告してほしい。

【市長】

国の予備費を使った物価高騰対策のため、給食費の高騰や課税世帯の低所得者、L P ガス・電力対策などのほか、新たな事業に対する政策を検討してほしい。

【教育部】

◎教職員の不祥事について

・市内小中学校教職員 3 名の不祥事があった。①小学校の女性教師が子どもへの体罰により退職、②中学校の男性教師が生徒への身体接触により辞職予定、③教職員の速度超過違反により停職を受けたことから、市職員も運転をする際は慎重な運転に心がけてほしい。

◆令和5年4月17日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 新年度が始まり、先日各部の業務管理工程のヒアリングを行い、各部においてはそれらを踏まえ業務を遂行していただきたい。業務の中には、困難なことや地域の理解を得なければ進められない内容もあるので、丁寧な対応をお願いしたい。
- 現在市議会議員選挙中であるが、選挙事務の遺漏がないのはもちろんのこと、選挙期間中の公務としての行動は自覚を持ってほしい。

2. 議事

(1) 職員の服務規律の確保について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- GWを間近に控えているが、改めて「恵庭市職員服務規程」に基づき、服務規律の徹底を図るとともに、一人一人が「地方公務員」としての自覚を持ち、市民からの信頼を傷つけるような行為・行動は厳に慎むよう、特に、休暇等勤務時間外も法令遵守を徹底し、不祥事を起こすことのないよう十分注意すること。
- 交通ルールを遵守し、安全運転に心がけること。特に飲酒した場合は絶対に運転しないこと。運転者に限らず、同乗者についても重い責任が問われることとなるので留意すること。
- 各所属において定期的に注意喚起を行い、継続的な取組となるようマネジメントをお願いするとともに、所属の会計年度任用職員にも同様に注意喚起を願う。

(2) 計画的な年次有給休暇の取得について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 労働基準法の規定により、年次有給休暇の付与日数が年 10 日以上労働者に対して、年 5 日以上年次有給休暇を取得させることを義務としている。
- 本市においても、恵庭市特定事業主行動計画により、年次有給休暇取得日数の目標

を12日と掲げており、令和4年は12.13日と令和3年に引き続き数値目標を達成することができた。令和5年においても、目標達成できるよう計画的な年次有給休暇の取得に向けた取組をお願いしたい。

(副市長)

GWも近づいているため、プラスワン休暇を取得するよう調整願う。

(3) 令和5年度人事評価業績評価に係る職員個人の業務目標設定について

【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○職員の業務目標設定の今年度変更となった点は、各部で難易度の設定基準を定められることとなり、適切な難易度設定をお願いしたい。また、昨年と同様にウエイトは全て25%で、必ず4つの目標を設定していただきたい。目標設定時に、中間フォロー面談、期末評価面談を通じて職員の人材育成を図るため、特に課長職には、しっかりとした面談を行うよう指導願う。

○対象職員は、新規採用職員を除く全職員と再任用職員で、5月8日(月)が2次評価者の承認期限と期日が短い、期限厳守をお願いしたい。

【期限】5月8日(月)

(4) 令和5年度恵庭市総合防災訓練について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部危機管理担当参与説明

○恵庭市地域防災計画に基づき、大規模災害の発生を想定した各種訓練を通じ、恵庭市の地域防災力向上を図ることを目的に、4年に1度実施の恵庭市総合防災訓練を令和5年度に開催する。

【開催日】8月26日(土)～27日(日)

【開催場所】市役所、市内各事業所、桜町多目的広場、収容避難所、福祉避難所等

○より実際の災害時に近い訓練を行う目的として、前回の訓練から2点変更した。変更内容は、公用スマートフォン導入に伴い、災害対策本部内の情報共有を迅速かつ正確に取り組む点と、宿泊を伴う訓練を取り入れる点である。

○今後の予定としては5月末頃に訓練の枠組みを決定し、7月末頃に細部を決定していくが、その間班長である部長職へ相談しながら内容を進めていくためご協力願う。

(市長)

訓練は各対策班で自律した対応をしてもらいたい。避難所については避難対策班が行うなど、実際の災害と同様に対策班ごとに対応していただきたい。

(副市長)

土日の訓練となるため、職員のスケジュールの確保をお願いしたい。

(5) 令和5年度職員非常招集訓練の実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部危機管理担当参与説明

○新年度を迎え、人事異動や組織の変更もあり、各災害対策部に緊急連絡網を整備した。この連絡網が機能し、確実に連絡が取れるかの確認も踏まえ、非常招集訓練を実施する。

○各所管においては改めて連絡体制及び招集方法等について確認いただきたい。

【実施予定日】4月22日(土)～28日(金)の内1日

(副市長)

22日～23日の選挙事務に従事している職員はどうか。

→選挙に極力影響与えないよう配慮しながら日程を検討していく。

(6) 自治体専用ビジネスチャットツール「L o G oチャット」の試験導入について

【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○今年度導入する公用スマートフォンと自治体専用ビジネスチャットは、職員間の連絡や情報共有の効率化、コミュニケーションの変革を目的としており、このうち、ビジネスチャットについて、導入準備が整ったため試験的に導入を行う。

○ビジネスチャットは、広く普及しているチャットツールの「LINE」と操作法が類似しており、職員には積極的に活用していただきたい。不明点や不具合等があれば情報政策課へ問い合わせ願う。

○また、公用スマートフォンは、端末の設定に時間を要するため、導入準備が整い次第、総合防災訓練に参加する職員を中心に順次配布していく。

(教育長)

庁外の人とチャットツールとして利用できるのか。

→ロゴチャットのアカウントを保持していれば利用は可能。

(教育長)

恵庭の自治体内だけの利用か。

→ロゴチャットのアカウントを保持し、グループを構成すれば庁外の人でも利用は可能。

(副市長)

災害時の連絡ツールとして使用できるのか。

→職員には普段から操作に慣れてもらい、本格運用する際は、各対策部でグループを作ってやりとりするなど試行してほしい。

(7) クールビズ期間における冷房使用時の室温管理の実施について

【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○令和5年度のクールビズ期間は、5月8日(月)から9月30日(土)とした。保育園等を除く公共施設について、冷房使用時の室温設定の目安を28℃とする。なお、職員の軽装、ノーネクタイは、すでにナチュラル・ビズ・スタイルとして4月1日から本格実施しているが、公務員として節度ある服装を心掛けるよう、全庁的な協力をお願いしたい。

(8) カーボン・マネジメントシステムに係る令和4年度下期の集計及び点検・評価の入力について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○年度が明けたことから令和4年度通期の集計を行う。報告内容等は例年どおりであるため、各所管においては期日までに報告願いたい。不明な点等があれば管財・契約課まで確認願いたい。

【報告期日】4月27日(木)

(9) 令和5年度まちづくり拠点整備事業推進方針(案)について

【企画振興部】～要点抜粋

◎資料に基づき、企画振興部理事説明

○まちづくり拠点整備推進本部・まちづくり拠点等整備事業全体合同会議を4月21日(金)に開催する。まちづくり拠点整備事業は6部会に分かれて設置する予定であり、各担当部局については部会を通じて事業を推進していくため、よろしく願いたい。

○その他、各部に関連するまちづくり拠点整備事業に位置付ける事業があれば、適宜相談願う。

○庁議終了後に全庁フォルダへ会議資料を格納するため、会議当日持参してほしい。

(市長)

今、本市が取り組まなければならないまちづくり事業は網羅しているかと思う。事業推進にあたっては、はなふる、黄金ふれあいセンター、えにあす、かしのもり等の

運営方法等を踏襲しながら整備をしていく。公共で行うのではなく、民間活力を活用することが重要で、民間の動きに敏感になる必要があり、各担当部局はそのことを意識して事業を推進してほしい。

(10) 中恵庭出張所の廃止について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 中恵庭出張所は令和6年3月31日に廃止する。従来行っていた「住民票、印鑑証明書、戸籍等の交付事務」を「中恵庭郵便局」に事務を委託する予定である。
- 出張所廃止後の事務所スペースの活用については、町内会の意見を踏まえ検討していく。
- 消防団は引き続き建物内に存続し、町内会の支援策として町内会の希望を確認した上で、マイナンバーカードの取得に伴う支援を行っていく。

(11) 恵庭市小・中学校への救命講習授業導入について

【消防署島松出張所】～要点抜粋

◎資料に基づき、消防署長説明

- 救命講習について、本年度は若い世代の受講率向上と未来のバイスタンダー育成を目的とし、市内の小中学校と連携した段階的な救命教育を行う。
- 対象者は小学6年生と中学2年生であり、小学生には救命入門コースとして「応急手当の重要性を知ってもらうこと」、中学生には救命上達コースとして「応急手当が出来るようになること」を目標としており、段階的な救命講習を行うことで、若い世代への応急手当普及啓発を推進していく。

(市長)

小学校は昨年度実施していたが、中学校は初めて講習を行うのか。

(教育長)

中学校は救命講習の授業が義務化されたため、今回初めて実施する。

◆令和5年4月28日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 新年度が始まってから1か月経ち、今年度の予算執行についてスタートを切ったが、今年度も様々な業務があるので、業務管理工程表に沿って遂行してほしい。
- 明日から大型連休が始まるため、くれぐれも事故のないよう職員へ呼びかけてほしい。それぞれ家族を大切にしてください、楽しいGWになることを願っている。

2. 議事

(1) 交通安全運動における「セーフティコール」参加について

【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○例年行っている春の全国交通安全運動は、統一地方選挙の影響により約1か月遅れの5月11日から20日にかけて展開される。初日の11日には道道46号線にて街頭啓発を行うため、参加が割り当てられている部署においては、業務に支障が出ない範囲で積極的な参加・協力をお願いしたい。

【実施日時】 5月11日（木）午後5時00分～午後5時30分

(2) 各駅前花植え協力依頼について【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部長説明

○各駅前の花植を例年どおり実施する。各部においては3～5名程度の職員の参加協力をお願いしたい。庁議終了後、職員ポータルの新着情報に依頼文を掲載するため、各所管においては期日までに報告願う。

【報告期日】 5月12日（金）

【開催日時】	5月17日（水）	10時	～	島松駅
	5月18日（木）	9時	～	恵庭駅前通（旧まなび館）
	5月19日（金）	10時	～	恵み野駅東口
	5月25日（木）	9時	～	恵み野駅西口
	6月5日（月）	9時	～	恵庭駅東口

(副市長)

各部の次長職が取りまとめの上、報告願う。

3. その他

【議会事務局】

◎改選後の議会関係日程について

- ・ 5月 8日（月） 会派結成届提出締切日
- ・ 5月 9日（火） 会派交渉会（議会人事）
- ・ 5月19日（金） 臨時会

【総務部】

◎L o G oチャットの総務部の取組について

総務部では管理職のグループを作成しており、各課長に課のグループを作成し、職員へチャットにログインするよう依頼している。本日の庁議報告から、部の管理職グループで資料提供をしたいと考えている。また、電話不在のメモもチャットを活用し、

対象の職員へ伝言を残すことを考えており、各部においてもL o G oチャットの活用をお願いしたい。

【選挙管理委員会事務局】

◎選挙事務の御礼について

先日執行された市議選は、課長職をほとんど外したが大きな混乱はなく、開票事務についても前回と比べ速やかに行われた。従事された職員に感謝申し上げる。